

### 今年の夏は生き物と仲良しになろう！ 子ども環境学習講座

エコネットあんじょう自然・河川部会が開催する子ども環境学習講座です。夏休みの自由研究にいかが？ ※すいか割りもあります。

■木と友だちになろう(夏編)〜セミの秘密を探る〜  
捕まえたセミを観察し、秘密を探ります。

●とき 7月30日(水)午前9時〜11時30分

●ところ 秋葉公園、市民活動センター

●持ち物 水筒、帽子、虫かご、虫取り網

●対象 小学生(1・2年生は保護者の同伴が必要)



●定員 30人(定員を超えた場合は抽せん)

■水と友だちになろう〜川に潜む生き物に迫る〜  
川に入って、生き物を探します。

●とき 8月6日(水)午後1時30分〜4時

●ところ 新田川城藤橋合流広場(和泉町)

●持ち物 水筒、帽子、魚取り網、バケツ(捕まえた生き物を入れるもの)、サンダル

●対象 小学生(1・2年生は保護者の同伴が必要)

●定員 30人(定員を超えた場合は抽せん)

●申し込み 7月22日(火)〜28日(月)午前9時〜午後5時(土(休)を除く)に同課へ

#### 問い合わせ▼ 環境首都推進課

### 後期高齢者医療保険料決定通知書を送付〜75歳以上の皆さんへ

7月中旬に平成20年度分の後期高齢者医療保険料額決定通知書を送ります。なお、保険料の納付方法は、年金額や後期高齢者医療加入直前の健康保険などにより異なります。

#### ■特別徴収の場合

年金から、保険料が天引きされます。(老齢福祉年金からは天引きされません)

4・6・8月分は、仮徴収通知書でお知らせしましたが、今月中旬に1年間分(4月〜来年3月分)の確定した保険料と年金から天引きされる額をお知らせします。

なお、10月から特別徴収になる人は、4〜9月分の保険料を納付書または口座振替で納付することになります。

#### ■普通徴収の場合

年金からの天引きとならない人は、口座振替や納付書などで納めていただきます。

●納期 7月〜来年2月の毎月  
●7・8・9月は普通徴収、10・12・2月は特別徴収に

なる人もいます。

〈納付は口座振替が便利です〉

申し込みは、市内金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局または国保年金課へ。

※振替希望口座の通帳とその通帳の届け出印が必要です。

■被扶養者であった人の保険料の特例

後期高齢者医療に加入する前に、会社や共済組合などの健康保険の被扶養者だった人は、保険料が減額される措置があります。該当する人は後期高齢者医療保険料額決定通知書をご確認ください。

■後期高齢者医療制度の保険証の更新

現在の保険証の有効期限は7月31日(休)です。新しい保険証は7月中旬にお送りします。なお、保険証の色が水色から桜色へ変わります。

#### 問い合わせ▼国保年金課

### 安城南明治 第一土地区画 整理審議会の 委員を決定



5月25日に衣浦東部都市計画事業安城南明治第一土地区画整理審議会委員選挙を行い、宅地所有者の委員7人と借地権者の委員1人、市長の選任による学識経験者の委員2人が決まりました。

●宅地所有者の委員 大橋明雄(花ノ木町)・原田慶三郎(末広町)・野村俊昭(花ノ木町)・鶴田和男(花ノ木町)・大見賢治(花ノ木町)・浅井勝(末広町)・稲垣邦弘(花ノ木町)

●借地権者の委員 鳥居保(花ノ木町)

●学識経験者の委員 浅谷守(小堤町)・横山信之(東端町)

※委員の任期は5年。

●問い合わせ 南明治都市整備事務所(☎71)3751)

## パパも一緒に！ 子育て支援の催し・教室

#### ■ひとり親家庭「バス旅行」

●とき 8月24日(日)午前8時45分集合

●ところ 海南こどもの国(弥富市)

●内容 自然の中で冒険やスポーツをして遊ぶ

●対象 市内在住のひとり親家庭の親と子ども

●定員 45人(先着順)

●参加費 1人1300円(3歳以下は無料)

●申し込み 7月6日(日)〜26日(土)にアクセスにて母子福祉会成島清美(☎/ℓ99)6554へ

※初日の午前のみ電話申し込み可能。

●問い合わせ 社会福祉課

■お父さんと子どもの料理教室

●とき 7月27日(日)、8月24日(日)午前10時〜午後1時30分

●ところ 文化センター

●内容 ヘルスメイトが行う料理教室 献立▼パエリア、野菜スープ、ヨーグルトゼリー

●対象 小学生とその父親

●定員 各10組(先着順)

#### ●受講料 1人300円

●申し込み 7月7日(月)〜14日(月)午前8時30分〜午後5時15分(土(休)を除く)に電話で市保健センター(☎76)1133へ

●ところ 市保健センター

●内容 栄養バランスのとれた食事、貧血予防食を学ぶ講義と調理実習 献立▼枝豆入り炊き込みごはん、鶏レバーのしぐれ煮、ひじきときゅうりの和え物、牛乳ゼリーの和風仕立て

●対象 妊娠中の人(出産予定月10月〜来年2月)

●定員 24人(先着順)

●受講料 40円

●持ち物 母子健康手帳、エプロンまたはかっぽし着、手ふきタオル、筆記用具、みそ汁100cc(塩分濃度測定希望者)

●申し込み 7月7日(月)〜30日(日)午前8時30分〜午後5時15分(土(休)を除く)に市保健センター(☎76)1133へ

●子育て何でも相談広場

●とき 8月4日(月)午前10時〜11時30分

●ところ 子育て支援センター(錦保育園内)

●内容 子どもがけがした時の応急処置 講師▼あけぼの

センター(☎76)1133)へ

●親子栄養スクール

●とき 7月29日(火)午前9時30分〜午後1時

センター(☎76)1133)へ

●ところ 市保健センター

●内容 親子で調理実習 献立▼三色おにぎり(青のり、ゆかり、ごま)、きのこのみそ汁、ほうれん草のごま和え、かつおの香味焼き

●対象 3歳児健診受診済みで就学前の子と保護者

●定員 12組程度(先着順)

●受講料 1人40円

●持ち物 エプロン、手ふきタオル、筆記用具、調理室で使用する子どもの上履き

●申し込み 7月7日(月)〜22日(火)午前8時30分〜午後5時15分(土(休)を除く)に市保健センター(☎76)1133)へ

●子育て何でも相談広場

●とき 8月4日(月)午前10時〜11時30分

●ところ 子育て支援センター(錦保育園内)

●内容 子どもがけがした時の応急処置 講師▼あけぼの

センター(☎76)1133)へ

●親子遊び講習会

●とき 8月7日(日)午前10時〜11時30分

●ところ 昭林公民館

保育園保健師

●対象 乳幼児と保護者

●定員 15組(先着順)

●申し込み 7月8日(火)午前9時から電話で子育て支援センター(☎73)6336)へ

●親子遊び講習会

●とき 8月7日(日)午前10時〜11時30分

●ところ 昭林公民館

●内容 パパ・ママと楽しく体を動かして遊ぶ

●対象 乳幼児と保護者

●定員 40組(先着順)

●持ち物 運動のできる服装(ジーンズ・スカート不可)、バスタオル

●申し込み 7月10日(木)午前9時から電話で子育て支援センター(☎73)6336)へ



# 市民芸術祭〜今年は「環境」をテーマに川柳を募集〜

■第20回記念市民文芸まつり

俳句・短歌は雑詠、川柳は「環境」をテーマとし、自作未発表作品を募集します。11月8日(出)に発表大会を行います。

●対象 市内在住・在勤・在学の人または安城文化協会会員

●募集部門と上限出品数 一般(高校生を含む)▼俳句の部↓3句以内、短歌の部↓2句以内、川柳の部↓3句以内  
小中学生▼俳句の部↓2句以内、短歌の部↓1首、川柳の部↓2句以内

●その他 応募規定に違反した人は失格無効とします。

●申し込み 1部門につき1人1枚、はがきに、かい書で、表面に部門・郵便番号・住所・氏名・筆名(フリガナ)・電話番号・年齢を縦書きで記入し(市外応募資格者は、学校名・勤務先または文化協会所属団体名も記入)、裏面の上段2cmは余白を設けて作品のみ(※)を縦書きで正確に大きく記入し、7月31日(休)当日消印有効(までに市民会館(〒461-0041 桜町18番28号)へ)

※川柳は柳名(ペンネーム)があれば記入してください(要フリガナ)。

■第41回市民芸術まつり

●とき 10月19日(日)・26日(日)

●ところ 文化センター

●部門 民謡・舞踊・詩吟・箏曲・民謡・バレエなど

●申し込み 7月14日(月)までに市民会館へ



■文芸・技芸・趣味の集い

●とき 10月3日(金)〜5日(日)

●ところ 市民会館・文化センターほか

●部門 美術・芸能を除く部門

●申し込み 7月14日(月)までに市民会館へ

■第65回安美展

出品申し込みは9月25日(休)10月4日(出)です。詳細は後日本紙でお知らせします。

●とき 前期(一般)↓10月25日(出)〜11月2日(日)(10月27日(休)は休館) 後期(審査員・グリーンリボン受賞作家・委嘱・賛助)↓11月8日(出)〜16日(日)(11月10日(休)は休館)

●ところ 市民ギャラリー

●部門 日本画、洋画、書、写真、工芸・彫塑の5部門



問い合わせ▼市民会館(☎76-1151)・市民ギャラリー(☎77-6853)

# 7月11日(金)〜20日(日) 夏の交通安全市民運動

夏本番を迎え、海や山のレジャーの本格的なシーズンがやってきます。

飲酒運転やスピードの出すぎによる重大事故の多発が懸念されるこの時期。子どもたちや高齢者が、暑さのため注意力が散漫になり、交通事故に巻き込まれる危険性も増えます。

そのような事故防止のため、夏の交通安全重点実施項目に沿った運動を展開します。



■重点実施項目

- 飲酒運転を根絶しよう
- 子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

■後部座席でのシートベルト着用が義務化  
後部座席でのシートベルト

着用が先月から義務化されました。後部座席で着用すると交通事故時に後席乗員の致死率が非着用時の約4分の1に、車外放出の危険は約2分の1に、前席乗員の頭部重傷率は約50分の1に軽減されます。後部座席でも必ずシートベルトを着用しましょう。

問い合わせ▼市民安全課

# 豊穣への願い

田植えも終わり、初夏を迎えた。植えられた稚苗は水の張られた田の中で心細げに揺られているが、盛夏を迎えるころには大地にびっしりと根を張り、株回りは一層太くなっていることだろう。

水田の緑が濃さを増す一方で、褐色に色づいたのが小麦畑。冬の間、縮こまっていた麦株だが、春の一雨ごとに丈を伸ばして出穂。そしてみごとな麦秋となった。

食の安全の信頼を損なう



今年の麦の収穫風景(和泉町)

今年度の小麦の収穫量は、前年比で38%増の1万7千トンに達した。これは、小麦の生産量が、前年比で38%増の1万7千トンに達した。これは、小麦の生産量が、前年比で38%増の1万7千トンに達した。

事件が多発し、ようやく一段落かと思えば、今度は世界的な食料危機への不安が芽生えつつある。それだけに身近な田園風景の移ろいが、不思議な安堵感を与えてくれる。自然の恵みに感謝するという、敬虔な気持ちを忘れてはいけない。

「食」という漢字は、多くの穀物が集まりよい香りが漂う状態を意味するようだが、そういえば農家生まれの私には、収穫された大量の米や麦から発せられる独特の匂いが、空腹の子ども心にとても芳しい香りに感じられたことが懐かしい。高度経済成長を迎えるころまでのわが家の食卓は極めて質素だったが、育ち盛りの空きっ腹が穀類主体の粗食をなによりのごちそうに変えてくれた。

まだ広大な農地の残る本市。自給率は米が81%、小麦は71%ほどだが、畜産や野菜も含めた全体では38%台



安城産さゆりを食べる児童たち

と決して高くはない。食料安全保障は基本的に国家レベルで考えるものだが、身近に農のある安心感は大切にしたいものである。

私たちは今、飽食からの脱皮を求められている。地産地消は一過性のブームでなく、手ごろな旬の素材を生かした豊かな食卓創造のうねりとなるだろう。元来「豊」は、器に多くの穀類が満ちた状態に由来するらしい。

※安城市の食料自給率は平成17年のものです。

安城市長 神谷 学

# 介護保険料納入通知書を送付

第1号被保険者(65歳以上)の皆さんへ

保険料の納付方法は、受取る年金の種類と額によって異なります。

(基準) 老齢・退職・遺族・障害年金が年額18万円以上↓特別徴収 年額18万円未満↓普通徴収

■特別徴収の場合

年金から、保険料が天引きされます。(老齢福祉年金からは天引きされません)

4・6・8月分は、仮徴収通知書でお知らせしましたが、7月中旬に1年間分(4月〜来年3月分)の確定した保険料と年金から天引きされる額をお知らせします。

なお、今年10月から特別徴収になる人は、4・9月分の保険料を納付書または口座振

替で納付することになります。※年度途中で65歳になった人や安城市に転入してきた人は、年金からの天引きができません。普通徴収になります。なお、翌年度からは特別徴収になります。

■普通徴収の場合

7月中旬に平成20年度分の納付書または口座振替通知書をお送りします。納期は7月〜来年2月の毎月です。

〈納付は口座振替が便利です〉 申し込みは、市内金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局または介護保険課へ。 ※振替希望口座の通帳とその通帳の届け出印が必要です。

■激変緩和措置

平成17年度税制改正(高齢者の非課税限度額の廃止)により保険料が上がる人に対して、急激な増加を緩和するための措置が、今年度も継続されることになりました。

問い合わせ▼介護保険課

# つれづれ学記

その六



今年度の小麦の収穫量は、前年比で38%増の1万7千トンに達した。これは、小麦の生産量が、前年比で38%増の1万7千トンに達した。

問い合わせ▼市民安全課